



イベント・催し

子育て支援センターの催し

くでまえ講座「親子一緒に3B体操」>

▶とき1月13日（金）午前10時～同11時 ▶ところ日生住民センター ▶内容3B体操

▶講師阿野有子さん、山下静江さん（㈲日本3B体操協会所属）

▶対象町内在住1歳6カ月～就園前の子どもと保護者 ▶定員先着25人

く子育て支援講座>

▶とき1月18日（水）午前10時～正午 ▶ところ子育て支援センター ▶内容気になる子どもの子育てのコツ（発達障害の理解と対応） ▶講師辰巳愛香さん（大阪大学子どものこころの分子統御機構研究センター特任研究員、臨床心理士） ▶対象町内在住の就園前の子どもの保護者と発達障害に関心のある人 ▶定員先着30人 ▶託児先着12人

いずれも▶申込・問合せ子育て支援センター（☎766—7800）

募 集

姿勢改善・緩和体操

▶とき1月14日（土）午前10時30分～同11時30分 ▶ところB&G海洋センター ▶内容姿勢改善・緩和体操 ▶講師田中あやのさん（フリーインストラクター） ▶定員先着20人 ▶参加費1,000円 ▶申込12月16日から同センター窓口で受付 ▶問合せ同センター（☎767—4100）

美肢ってエクササイズ ▶とき1月17日～3月27日の毎週火曜（3月20日を除く全10回）いずれも午前11時～正午 ▶ところスポーツセンター ▶内容スタイルアップのためのエクササイズとストレッチ ▶定員先着25人 ▶参加費5,250円 ▶講師松本崇さん（日本武術太極拳連盟公認指導員） ▶持ち物動きやすい服装・タオル・飲み物 ▶申込・問合せ同センター（☎768—2277）

お知らせ

2月のドーム利用の抽選会

ゆうあいセンターコミュニティドームの2月分の施設利用抽選会（町内在住者対象）は、1月5日（木）午前9時30分に実施します。

▶問合せ同センター（☎766—1200）

第3回危険物取扱者試験

▶種類甲種・乙種A類・丙種

▶試験日2月5日（日） ▶申込①12月19日～同28日までに消防本部に備え付けの願書を郵送・持参で(財)消防試験研究センター兵庫県支部②12月16日午前9時～同25日午後5時までに同センターホームページ（http://www.shoubo-shiken.or.jp）から電子申請 ▶問合せ消防本部（☎766—0119）

職員の定員状況

平成23年4月1日現在の定員は257人（表11）で、平成22年度に比べて2人の減となっています（臨時・嘱託職員は除く）。

内訳は、一般行政部門が143人、特別行政部門（教育・消防）が96人、公営企業等部門（水道・下水道など）が18人となっています。

また、一般行政職の級別職員数の状況は、表12のとおりです。

表 11 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成23年4月1日現在）

区分	職員数（人）			対前年増減（人）	主な増減理由（前年度比較）
	H21	H22	H23		
部門					
福祉関係を除く一般行政	議会	4	4	4	0
	総務	43	42	42	0
	税務	10	10	10	0
	農水	9	9	9	0
	商工	3	3	3	0
	土木	23	24	23	－1
小計	92	92	91	－1	都市計画関係業務の見直し
福祉関係	民生	27	27	27	0
	衛生	26	26	25	－1
	小計	53	53	52	－1
一般行政計	145	145	143	－2	
特別行政	教育	53	52	52	0
	消防	44	44	44	0
特別行政計	97	96	96		
公営企業等	水道	6	6	6	0
	下水道	4	4	4	0
	その他	8	8	8	0
公営企業等計	18	18	18	0	
総合計	260	259	257	－2	

表 12 一般行政職の級別職員数の状況（税務職、教育職、その他の専門職を除く本庁勤務者）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事	主事	副主幹主査	副主幹筆頭主査	主幹	部長課長	
職員数（人）	19	8	31	39	21	20	138
構成比（％）	13.8	5.8	22.5	28.2	15.2	14.5	100
5年前	2.6	5.9	35.0	30.9	10.5	15.1	100

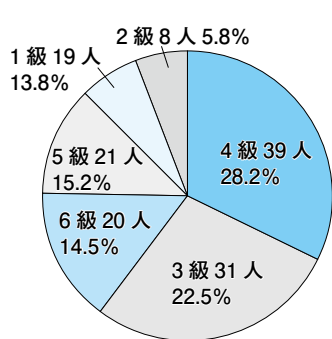


図2 表12の一般行政職の級別職員数

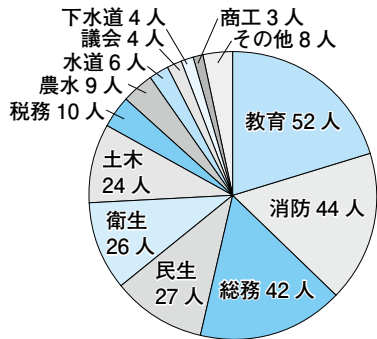


図1 表11の部門別職員数

表1 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	参考
平成23年3月31日現在	千円	千円	千円		平成21年度の人件費率
32,363人	9,449,095	307,782	2,271,902	24.0%	24.1%

表2 職員給与費の状況（平成23年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計（B）	
人	千円	千円	千円	千円	千円
248	981,466	246,542	368,438	1,596,446	6,437

表 3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
330,100	416,400	42.0	317,800	362,500	46.1

表4 職員の初任給の状況（事務職）

区分	猪名川町		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
高校卒	円149,800	円160,200	円140,100	円148,500
短大卒	161,600	177,300	—	—
大学卒	178,800	190,300	172,200	184,200

表5 職員の給料月額の状況

区分	経験10年	経験15年	経験20年
	円	円	円
高校卒	220,300	265,700	302,500
短大卒	234,600	281,000	334,600
大学卒	258,200	295,500	350,100

表6 地域手当の状況

区分	支給率
猪名川町	3%
国	0%～15%
県	3%～8%
阪神各市	6%～14%

表7 期末・勤奨手当の状況（平成23年12月1日現在）

区分	期末手当	勤奨手当
	月分	月分
6月期	1.225	0.675
12月期	1.375	0.675
小計	2.60	1.35
合計	3.95	

表8 退職手当の状況

区分	自己都合	定年・勤奨
	月分	月分
勤続20年	23.5	30.55
勤続25年	33.5	41.34
勤続30年	41.5	50.7
最高限度額	59.28	59.28

※基礎在职期間にともなう調整額あり

表 9 その他の手当（平成23年12月1日現在）

区分	内 容
扶養手当	◎配偶者 13,000円
	◎扶養親族1人当たり 6,500円
	・配偶者がいない場合そのうち1人について 11,000円
住居手当	◎借家等居住者 家賃—12,000円
	・家賃が23,000円以下
	・家賃が23,000円を超えるとき（限度額27,000円） 11,000円＋（家賃—23,000円）÷2
通勤手当	◎持家に居住する世帯主である職員 3,500円
	◎交通機関利用者（6カ月毎の支給） 全額支給
	・1カ月の運賃が55,000円以下
	・1カ月の運賃が55,000円を超えるとき（限度額330,000円） 55,000円×6カ月
	◎自動車利用者 800円～42,000円
	・通勤距離に応じて1km未満～50km以上
	（通勤のための有料駐車場契約者については、3,000円を限度に支給）
	◎自動車以外の交通用具利用者 400円～9,700円
	・通勤距離に応じて1km未満～20km以上

意見をお聞かせください パブリックコメントを実施

町では、住民アンケートや懇談会での意見を基に「第二次猪名川町男女共同参画行動計画」の素案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

同計画の素案の全文は、町ホームページおよび参画協働課、日生・六瀬住民センター窓口で閲覧できます。

意見のある人は、項目・意見の趣旨・住所・氏名を記入し、1月16日までに郵送（〒666—0292住所記入不要）・FAX（766—8893）・同課窓口・電子申請で提出ください。意見とその方針については、広報紙・町ホームページ・各施設で公表します。

▶問合せ 同課（☎766—8783）

人件費の状況

人件費は、職員に支給される給与のほか、退職金、災

町長や議員などの特別職の給料や議員報酬は、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、町議会に諮り条例で定めています。

給料の状況

職員の給料月額は、給与条例に基づき給料表によって決まっています。

平成23年4月1日現在の一般行政職の平均年齢と平均給料月額は、42・0歳で33万円です（表3）。

給与水準の指標の一つとして、ラスパイレズ指数がありま

諸手当の状況

職員に支給される諸手当は、地域・扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務・休日勤務・夜間勤務・管理職・管理職員特別勤務・期末・勤奨手当などがあります。

地域手当は、民間賃金との地域格差などを考慮して支給率が決められたもので、給料月額に対し国は15%を上限に地域や官署ごとに定め、県は8%・3%を、阪神各市は14%・6%を支給しています。

本町の場合は、町長、副町長、教育長と一般職の職員に3%を支給しています（表6）。

期末・勤奨手当は、国家公務員と同じ年間3・95月分です（表7）。

町長、副町長、教育長、町議会議員などの特別職の給与、議員報酬は表10のとおりです。

特別職の報酬など

危険度、困難度の高い特殊な業務に従事する場合は、条例で定める特殊勤務手当を、勤務時間を超えて勤務する場合や休日勤務する場合、深夜に正規の勤務時間を割り振られた場合には、法令および条例で定める割増賃金を時間外勤務、休日勤務、夜間勤務手当として支給しています。

問合せ

総務課
☎ 766 — 8708



表 10 特別職の給与などの状況（平成23年12月1日現在）

区分	給料・議員報酬の月額	期末手当等	町長、副町長、教育長	議員
町長	817,000円		月分	月分
副町長	674,500		1.875	1.875
教育長	608,000		1.975	2.025
計			3.85	3.90
議長	404,000			
副議長	327,000			
常任委員長	313,000			
議会運営委員長	313,000			
議員	300,000			

※議員を除く特別職の職員には、地域手当・通勤手当を支給しています。

道の駅いながわ年越しそば感謝デー

道の駅いながわでは、日頃のご愛顧に感謝し、年越しそば感謝デーを開催します。期間中、下記の割引券を持参された人を対象に、「ざるそば」、「たぬきそば」に限り通常料金の半額で提供します。

▶とき 12月23日（祝）～同25日（日）午前9時～午後5時（午後4時30分オーダーストップ）

▶ところ 道の駅いながわ「そばの館」

年越しそばの電話予約

12月30日・同31日の持ち帰り用年越しそばの電話予約も受付けています。この機会に地元猪名川産のそばをご賞味ください。年始は1月7日から営業。

▶問合せ 道の駅 いながわ（☎767—8600）へ。

割引券
道の駅いながわ
ざるそば・たぬきそば

半額

※平成23年12月23-24-25日に限り有効
※本券1枚で、いずれか1品限り有効

割引券
道の駅いながわ
ざるそば・たぬきそば

半額

※平成23年12月23-24-25日に限り有効
※本券1枚で、いずれか1品限り有効